

令和8年度障がい者の生涯学習プログラムの企画等業務企画提案実施要項

この実施要項は、令和8年度障がい者の生涯学習プログラムの企画等の業務を委託する団体を選定するため、企画提案の実施について必要な事項を定めるものである。

1 趣旨

学校卒業後の障がい者の社会参加・活躍を一層推進するため、障がい者の学びを拡充することを目的として、市町村、大学、民間団体等による障がい者の生涯学習プログラム等の企画を行い、多様な学びの場の拡充を目指す。

2 委託業務名

令和8年度障がい者の生涯学習プログラムの企画等業務

3 業務内容

別添仕様書（案）のとおり

なお、最終仕様書等は、企画提案の最優秀提案団体との協議により決定する。

4 委託上限額

1団体当たり1,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

なお、実際の契約額は企画提案内容等に基づき決定する。

5 参加資格

次に掲げる事項のすべてを満たすものであること。

- (1) 青森県内に拠点（本社、支社等）を有する市町村、大学等高等教育機関、事業者であること。
- (2) 事業目的の達成及び事業の遂行に必要な経営基盤を有し、組織運営のための定款、規約等が定められており、事業の実施を見込める団体であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続を行っていないこと。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止処分を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に定める暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 法人税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税を滞納していない者であること。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付

ア 受付期限 令和8年7月7日（火）午後5時【必着】

イ 提出様式 質問票（様式1）を用いることとする。

ウ 提出方法 電子メールにより行うこと。

(2) 回答方法

令和8年7月9日（木）までに、生涯学習課ホームページに回答を掲載する。受付期限を過ぎた質問については、回答しない。

7 参加表明書の提出

企画提案競技への参加を希望する者は、以下の書類を指定期日までに提出すること。

(1) 提出書類及び提出部数

企画提案競技参加表明書（様式2） 提出部数：1部

(2) 提出期限

令和8年7月14日（火） 午後5時【必着】

(3) 提出方法

電子メールにより提出すること。

8 企画提案書類の提出

参加者は、以下の書類を指定期日までに提出すること。

(1) 提出書類

ア 企画提案書（別添1）

イ 経費計画書（別添2）

(2) 提出期限

令和8年7月21日（火） 午後5時【必着】

(3) 提出方法

作成した各様式についてはメールにて提出すること。提出にあたっては、以下に示す事項に注意すること。

- ・Word、Excelにて作成した様式ファイルをメールに添付の上、17に示す提出先メールアドレスまで送信すること。
- ・メールの件名は「【団体名】障がい者の生涯学習プログラムの開発及び実施等の業務企画提案書類」とすること。
- ・メール送信上の事故（未達等）について、当方は一切の責任を負わない。
- ・青森県教育庁生涯学習課からの受領メールの受信をもって、提出完了とする。

(4) 留意事項

- ・企画提案書は、1者1案とする。
- ・提出後の書類の差替又は再提出は認めない。また、返却もしないこととする。
- ・参加資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載をした提案書等は無効とする。
- ・提出された書類を審査に係る事務処理の範囲内において複製する場合がある。
- ・提出された書類は原則として公開しない。ただし、青森県情報公開条例に基づく請求等により公開される場合がある。
- ・提案書等の作成及び提出に要する費用は、全て提案者の負担とする。

9 企画提案書の記載事項

企画提案書は、仕様書の内容を参照の上、以下の内容を盛り込むこと。

- (1) 業務全体の事業計画、スケジュール
- (2) 業務実施体制

10 経費計画書の記載事項

企画提案に係る経費を算出し、それらの経費を可能な限り詳細に記載すること。また根拠とした資料を添付すること。なお、総額は消費税込みの金額とすること。

11 審査方法

審査は「11 審査基準」により、書面で行う。

なお、企画提案書の内容について、適宜、補足説明を求める場合がある。

12 審査基準

審査基準は以下のとおりとする。

審査項目	審査の観点
企画提案内容	業務の目的、内容を理解した提案となっているか。
	仕様書を満たした内容となっているか。
	域内の障がい者のニーズを取り入れる仕組みが検討されているか。
	学校卒業後の障がい者の学びを拡充することが期待できる内容か。
	効果を上げるための創意工夫がなされているか。
	参加対象者への効果的な周知や情報発信をする方法を提案しているか。
評価体制	アウトプット、アウトカムについて、期待する成果や効果について具体的な検証方法も踏まえた記載がされているか。
	計画自体に、PDCA サイクルが有効に働く仕組みが組み込まれているか。
実施計画遂行能力	実施計画及びスケジュールが、目的の達成のために具体的かつ無理のないものとなっているか。
	スケジュール管理、連絡調整、危機管理、救護体制等は適正か。
	経費の積算は妥当か。
	専門知識と経験が豊かなスタッフ構成か。

13 審査結果

審査終了後、速やかに文書にて通知する。

なお、審査の過程は非公開とし、審査の過程や結果に関する質疑には一切応じない。また、審査結果についての異議申立ては受け付けない。

14 契約書の提出等

- (1) 本企画競争に参加を希望する者は、企画提案書等の提出時に、暴力団等に該当しない旨の誓約書（別添3）を提出しなければならない。
- (2) 前項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の企画提案書等を無効とするものとする。
- (3) 前2項は、地方公共団体、独立行政法人及び国立大学法人には適用しない。

15 契約手続

最優秀提案者の選考後、速やかに企画提案書等を基に業務仕様等の詳細を協議し、上限額の範囲内で委託契約を締結する。なおその際には、採用された企画提案の一部変更を指示することがある。

また、契約書の作成を行い、契約保証金は青森県財務規則第159条（契約保証金）の規定による。

16 スケジュール（予定）

令和8年7月	3日（金）	公募開始
	7月 7日（火）	質問の受付期限
	7月 9日（木）	質問に対する回答
	7月14日（火）	参加表明書提出期限
	7月下旬以降	委託候補先との打合せ、契約締結

17 書類の提出及び問い合わせ先

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1
青森県教育庁生涯学習課 企画振興グループ
TEL：017-734-9889（直通）
E-mail：E-SHOGAI@pref.aomori.lg.jp

18 関連書類・様式

様式1 「企画提案競技参加表明書」
別添1 「企画提案書」
別添2 「経費計画書」
別添3 「誓約書」